

# 平成29年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

## 会 議 録

平成29年（2017年）6月26日

大 阪 狭 山 市 議 会

# 大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

## 【6月26日】

開会（午後1時30分）.....	1
現在までの経過説明及び質疑について.....	1
その他.....	36
閉会（午後4時57分）.....	37

大阪狭山市の魅力発信及び  
発展に関する事業等調査特別委員会

平成29年（2017年）6月26日

## 本委員会に付託された案件

- 1．現在までの経過説明及び質疑について
- 2．その他

大阪狭山市議会  
大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録

平成29年6月26日  
(2017年)  
午後1時30分開議  
委員会室

1 出席委員は、次のとおりです。(15名)

上谷元忠	北好雄
井上健太郎	西野滋胤
須田旭	松井康祐
薦田育子	小原一浩
徳村賢	□岡由利子
丸山高廣	鳥山健
山本尚生	松尾巧
北村栄司	

1 欠席委員は、次のとおりです。(0名)

1 出席を求められたのは、次のとおりです。

市長 古川 照人	副市長 高林 正啓
グリーン水素シティ事業推進室長 三井 雅裕	
政策推進部長 田中 斉	総務部長 竹谷 好弘
健康福祉部長 水口 薫	都市整備部長 楠 弘和
市民生活部長 山田 裕洋	教育部長 山崎 正弘
上下水道部長 能勢 温	
グリーン水素シティ事業推進室次長 井上 知久	
総務部財政グループ課長 高井 悟	

1 本会議の書記は、次のとおりです。

議会事務局長 伊東 俊明	議会事務局次長 山本 一幸
--------------	---------------

午後1時30分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願い申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようよろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶並びに池之原地区とのその後の経過について、グリーン水素シティ事業に係る管外出張旅費に関する庁内調査チームの設置の状況及び提出資料の説明をお願いいたします。

副市長。

高林正啓副市長

それでは、失礼いたします。

早速ですけれども、座らせていただきご挨拶のほうさせていただきたいと思っております。

先ほど委員長のほうから何点が要求がございましたその概要を説明させていただきたいと思っております。

4点あったと思いますが、まず1点目でございますけれども、濁り池におけるため池太陽光発電事業に係ります池之原地区並びに水利組合

等メルシー for SAYAMA株式会社の協定書、覚書に関することでございますけれども、メルシー for SAYAMA株式会社のほうから、平成29年6月22日に調印の運びとなった旨の報告を受けております。池之原地区に対しまして、先般6月21日の特別委員会終了後、地区長へこの太陽光発電モデル事業の内容に関する特別委員会での調査の中でご指摘等をいただいている内容につきまして、ため池等太陽光発電モデル事業に係る相関図をもとに、私のほうからお伝えをさせていただきました。そのとき、地区長からは、この件に関し、市が100%出資するメルシー for SAYAMA株式会社を信頼のもと、メルシー for SAYAMA株式会社から提案のあった協定書、覚書の内容を地区としても関係者が何度も集まって相当な時間を費やしながらか審議を行い、メルシー for SAYAMA株式会社とも調整を繰り返しながら調印の日程が決まった旨を伺いました。

次に、2点目のグリーン水素シティ事業等に係る管外出張旅費の調査の件でございますけれども、副市長、グリーン水素シティ事業推進室、それから政策推進部、総務部で構成する調査委員会を設置する予定で準備を進めているところでございます。本調査委員会での目的といたしましては、グリーン水素シティ事業に関する業務として支出のあった管外出張旅費の金額や支給方法、用務先、用務の内容などが、社会通念上、適切か否かを見きわめることとしております。

次に、3点目でございます。本日配付をさせていただいております のため池等太陽光モデル事業に係る相関図、契約と資金の流れの説明となりますけれども、この資料につきましては、前回の特別委員会でのご指摘、ご意見等の内容を踏まえまして修正をさせていただいたものとなっております。

具体には、本事業において申請事務を行った大阪狭山市、メルシー for SAYAMA株式会社の有する協定、あるいは契約を記載し、地区や水利組合等に支払われるお金の流れ、中部近畿産業保安監督部への申請関係、自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約などを追加しております。

最後に、4点目になりますが、電気購入契約兼系統連系申込書（高圧・特別高圧）を資料A及び資料Bとしてお手元に配付をさせていただいておりますが、その概要の説明をさせていただきたいと思っております。

この件に関しましては、先日の特別委員会中に配付をさせていただきました資料に関し、内部決裁等を改めて確認の上、事実関係に基づきまとめさせていただいたものでございます。

まず、資料Aをごらんください。

この件につきましては、電気購入契約兼系統連系申込書についての起案をいたしまして、平成28年1月26日に市長の決裁を仰いでおりますが、その決裁時には振り込み先が未決定のままとなっております。その後、平成28年2月1日に、振り込み先をメルシー for SAYAMA株式会社の口座とすることに決定したため、資料Aのとおり、関西電力株式会社へ提出したものでございます。

本事業は当初、リース方式による契約を前提としておりましたが、融資を受ける方式に変更となりまして、平成28年7月29日付の共立電機製作所とメルシー for SAYAMA株式会社の業務基本協定の協議の中で、関西電力からの売電料の振り込み先は、共立電機製作所の関連グループ会社である有限会社グッドセンターコンサルティングへ行うことが取り決められました。このため、関西電力株式会社に振り込み口座先の変更の手続を確認し、有限会社グッドセンターコンサルティングを記入・押印して、書

類の差しかえとして公印を押印の上、平成28年11月8日に、資料Bのとおり提出したものでございます。

なお、資料Aの表面の左下をごらんください。関西電力株式会社の記入欄がございます。これは、平成28年2月1日に事務部門での需給申し込み、技術部門での連携申し込みをそれぞれ確認済みのため、平成28年11月8日の資料Bでは、再度の確認のための押印をしない旨の確認を関西電力株式会社から得ております。

説明は以上となりますけれども、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。委員長、よろしくお願いをいたします。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、提出された資料の説明がされましたが、事務手続が適正にされていたかどうかなどの点で、新たな課題も提起されたように思います。そこで今回の委員会では、前回に引き続き、提出された資料に基づき全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまの副市長からの説明を含め、全般について質疑をお受けいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、提出いただいた資料Bの支払い口座、グッドセンターコンサルティングの項なんですけれども、右側に米印でメモ書きみたいなものがあるんで、ちょっとこれが印刷が悪くて見えにくいので、原本からもう一度、これを紹介していただいてもいいですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

こちらの原本につきまして、関西電力が今お

持ちでございます。これをちょっと読ませていただきますと、太陽光発電設備を保守管理する業者ということで、大阪狭山市との関係を明確にした資料の提出依頼中ということでございます。11月15日、グリーン水素……。

ちょっとすみません、こちらからは何とかする予定ということで残っておりまして、今、原本のほうを関西電力のほうに取り寄せております。こちらについては、関西電力に出したものをスキャナしていますので、このコピーがコピーのコピーになっちゃっているんで、今この米印のところのメモ書きがちょっと見えないというようになっております。

すみません、今届きましたので。

米印のところですけども、太陽光発電設備を保守管理する業者。よろしいでしょうか。大阪狭山市との関係を明確にした資料の提出依頼中。

それと最後ですけども、11月、11月15日、グリーン水素会合で受領する予定と。グリーン水素会合、受領する予定。これは関西電力の方にちょっと確認させていただいて、確認とれたものでございます。以上です。

丸山高廣委員長

これは関西電力が書かれているんですかね。それとも、こちらで書いているんですか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

メモのこの筆跡は、関西電力が書かれているメモです。提出したときに、向こうのメモ書きで書いてあるものです。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

11月15日グリーン水素会合で受領する予定となっているんですが、これは受領されていて、その受領された書類は、先方さんはお持ちなん

ですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

添付の書類をご提出しておりますので、それについて出しております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ということは、その資料も、うちが控えなりできちんと持っているということなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

はい、存在しております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ちょっとその話はおいといて。

Bではグリーンアースジャパン株式会社、Aではグリーンアースパワージャパン株式会社、違う会社になっているんですけども、申し込み代理人が自分の会社名を間違っ、もう今回は間違っばかりですよ。これパソコン打ち、あれでしょう、判こ、何なんでしょう。グリーンアースパワージャパン株式会社、グリーンアースジャパン株式会社、高知県南国市、これ何て読むのか、ギョウセキカブキイシ246。電話番号もファクス番号も同じなんですけれども、これ正式の公式の書類なはずなんですけど、ちょっとこのあたりの説明は何か確認されていますか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

今、井上委員のほうからご指摘のございました5番の申し込み代理人情報の部分でございま



すけれども、この書類は平成28年2月1日に既に出しているもの出し直しということでございまして、この申請書の様式自体は、関西電力のご厚意で、必要事項はもう全て関西電力のほうでいわゆるワープロ打ちをしていただいた上で、押印だけ基本的にすればいいというような状態でいただいておりますので、このグリーンアースジャパンという表記は、関西電力がされたということと聞いております。以上でございます。

丸山高廣委員長

すみません、それは誰に聞いているんですか。担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

手続を直接行っておりました担当者に確認しております。以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

担当者というのは本市の担当者ですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

はい、そのとおりでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ごめんなさいね、本市の担当者の口頭での報告が間違いであったりだとか、うる覚えであったりだとかということが続いているわけじゃないですか。小林市の出張にしてもそうじゃないですか。メルシー研究会と報告しておいて、それは何だと聞かれると、いやいや、小林市でしたと。小林市はそのお金出していませんと言っていますよ、証拠もありますけれども言われたら、いや、出してもらう段取りやったんやけれども、請求書を出しそびれてしもたんでお金も

らえていませんという話になり、そういうふうな説明をされるような担当者なわけじゃないですか。またその話だけをうのみにされるんですか。もうそういう答弁をやめていただきたいのが正直なところなんですけれども、改めようもないんでしょうけれども、何かそこだけで確認されている、確認されている、報告を聞いているという説明を聞くのはもうしんどいなと思うところなんですけれども、その報告で納得がいくようなものですか。

これ決裁されているんですね、副市長。

丸山高廣委員長

副市長、どうですか。

副市長。

高林正啓副市長

決裁に限定をさせていただきますと、先ほどのご挨拶の中でも申し上げましたように、資料Aの表面、裏面の口座情報のところは白紙ということで、その後の分については決裁は回ってきておりませんので、この分については、先般の特別委員会的时候にも原本を見てお答えはさせていただきます。

ただ、今、委員からのご指摘もございましたように、当然間違いがあればなぜなのかというのは、突き詰めていかななくてはいけません。そこはちょっと今の段階でどうのこうのと言われるんですけれども、非常にそこはちょっと精査に欠けておるところはございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

市長がちょっと時間があるそうなので、ちょっと市長おられるので確認させてください。

小林市、4月12日、13日両日に行かれているんですけれども、これは近畿大学の看護学校入学式が終わられて、直接担当2人と3人で同じ飛行機で移動されているということなんです。

飛行場から現地までの移動の手段ですとか、初日1日目、先方の市長初め担当者とお話をされた協議内容というのですとか、2日目どのような行程でどのような視察をされたり、どのような業者とお話されたりだとか、ちょっと日程について、今もうおられるのは市長しかおられないので、あなたしか答える人がいないので、4月12日、13日、小林市での行動について、出張についてちょっとお話しくださいませんか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

去年の4月12日、13日の2日間で、小林市へ出向きました。

初日は、今、井上委員ご指摘の午前中は公務が入っておりましたので、お昼からその当時の担当2人と合流して、飛行機でたしか伊丹だったと思うんですけども、宮崎空港へ向かいました。向こう着してからレンタカーを借りまして、その車で小林市役所のほうに出向きました。そこで小林市長を初め、そのときは五、六名の職員の方がおられましたけれども特にこのグリーン水素シティ関係といいますかに関心のある部の方々が集まっておられたと思います

と会いました。そこでその当時、我々が持っていました資料をもとに、今、大阪狭山市ではこういうことを考えていますということで説明をさせていただきました。多分1時間程度の滞在時間だったと思います。初日はそれで終わりました。

2日目は、午前中、小林市が出資法人となっています、「のじりこぴあ」という、どちらかという道の駅のようなレジャー施設がございました。そこに我々が足を運びまして、向こうの職員の方にその施設の説明を受けました。特にそこは地産地消農産物のものでありますとか、プールでありますとか、あと温泉施設でありま

すとか、いろんな複合施設になっていまして、特に電気代が年間かなりかかると。その電気代を抑えるためにいろいろと今研究しているんだという話でございました。

その後、これも車ですけれども、車で移動しまして、共立電機製作所の事務所というんですか、工場というんですかに寄りまして、そこで役員さん方と会いました。先ほどの小林市で示した資料をもとに、今、大阪狭山市で取り組もうとしていますグリーン水素シティ構想についての話をさせていただきました。そこも大体1時間程度の滞在時間だったと思います。

その後、夕方の飛行機で戻ってきたという行程だったと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

飛行機で行かれて、レンタカーで移動されて、市役所で向こうの職員と会われていると。レンタカーの請求書とかもなかったんですけども、この支払いはどうなっているんですか。覚えてはりますか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

私は支払っておりませんので、恐らく担当が支払っているものだというふうに思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

またそれも確認しておいてくださいね、お願いいたします。

それから、共立電機製作所の事務所等でお話しされたら、工場なのか。ですよ、敷地で、そちらでお話しされたということなんですけど、この4月の段階では、グッドセンターなんですけれども、この関電との支払い関連でも共立と

は縁ができていることになっているのじゃないのかなと思うんですけども、まだこのときは初めてじゃないですよ。もうここでは既に煮詰まってからお会いしているような気がするんですけども。時系列、違いますか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

そのときに、先ほど役員と申しましたのは、共立電機製作所の役員と、それとそのグループ会社本体になります会社の役員さんともお会いをさせていただいてお話をさせていただいたということになります。

丸山高廣委員長

すみません、グループ会社とはどこですか。

古川照人市長

米良電機産業でしたかね。ちょっと正式名忘れましたけれども。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

米良産業という名前が出ましたので、要はその後、半年後ぐらいに大鳥池のパネルができた、濁り池のパネルができたことによって、VTRをつくられて動画配信されている、市長も地鎮祭のようなところに行かれているあの一連のドキュメントのようなものをつくられた会社ということではよろしいですか。

丸山高廣委員長

市長。

古川照人市長

はい、間違いありません。

井上健太郎委員

ここままでいいです。

丸山高廣委員長

ちょっといただいた資料の整理をさせていただきたいんですが、関電との契約、2枚はいた

だいているんですけども、最初、口座を書いていないのが1枚目ですよ。だから、その3枚があるということでもいいですか。AとB今回いただきましたが、もう1枚、口座を書いていないものによって決裁されて、その後、Aのメルシーのやつを部長決裁されたということでもいいんですかね。Bは決裁されていないと、先ほど副市長のほうからありましたので、その件をもう一度委員の皆さんに教えていただけたらと思います。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

まず、資料Aの口座がないもので、平成28年1月26日で決裁がおりておりますので、これ以降で市長公印をついたもので、口座情報が空白のもので1枚存在しておりました。そのコピーを本来処分しないといけないんですけども、コピーが残っておりまして、原本ではなくてコピーの分と、この資料Aの正式にメルシー for SAYAMA株式会社と入れて正面の左下に関西電力の記入欄があるもの、これが資料Aでございます。

その後、基本業務基本契約に基づいて、グッドセンターコンサルティングのほうの口座に振り込むような協議というふうなことになりましたので、資料Bの11月8日付で出し直しをしたというところでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

すみません、ちょっと決裁がわかりにくかったんですが、要は空白の部分で副市長まで決裁いって、資料Aは部長決裁であって、資料Bは決裁は行っていないということではよろしいですか。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

決裁としましては、平成28年1月19日起案で、平成28年1月26日が決裁日の市長までの決裁だ

けが存在する形になっております。以上でございます。

丸山高廣委員長

すみません、市長が公務がありますので、一旦退出させていただきます。

すみません、僕はちゃんと聞いていなかった。皆さん、それでいけていましたかね。いけていますか。

先ほど言われていました部長決裁というのが前回の委員会で出てきていたんですが、その部長決裁というのは、どなたがそれを決裁されたんですかね。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

部長決裁の分につきましては、この電力購入契約申込書兼系統連系申込書とは別の決裁でございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

今のちょっと別の決裁という意味がわからなかったの、この今いただいているこの資料ではないということですか。ちょっとごめんなさい、わからなかった。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

失礼しました。この電力購入契約申込書兼系統連系申込書につきましては、いわゆる一番最初に申し込みする分でございますけれども、先ほどお話のございました部長決裁の分は、大鳥池なり濁り池なりに直流を交流に変換させるパワコンを作動させるための電気を、高圧ということで関西電力から購入するという契約の手続が部長決裁であったということでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ごめんなさい、全然、書いたものがないからわからない。

前、白紙でもらった分があるじゃないですか。電力購入契約申込書兼系統連系申込書、これの裏面が白紙であるものは副市長決裁で決裁されている。市長決裁ですかね、白紙が市長決裁で行われている。Aの分から、もう誰の決裁も受けていない。部長が勝手にといたら変ですけども、部長も決裁していないのですか。部長も決裁をしていない。誰も決裁していない公文書、契約書。ちょっと待ってくださいね。

表は市長が決裁したんでしょう、一番最初の白紙のときに。裏面は誰も決裁しないでいい、そんな契約でいいんやったら、後ろ書き放題になりませんか。そんな決裁が本当にありませんか。

丸山高廣委員長

副市長、いかがですか。

副市長。

高林正啓副市長

この手続におきまして、当然、市長印とか公印が必要な場合は、それを所管しておりますのが、今の部でいうと総務部になります。そこで一般的に決裁を原本持って行って、例えばこの申込書のときは市長印を打ちにしていますよね。当然、裏のほうのときもこの決裁の写しを持って行って、このように変更になるので市長印をいただけますかとかいう形の伺いを、別の様式とかもあるんですけども、そこは確認をしないとわかりません。一般的にはまず決裁をする、その決裁の後でその決裁がないようなものについては、別の様式の公印使用伺いというのがあるんです。ですけども、このようにまずは施行伺で決裁をとっていますので、その決裁で申込書認められています。

ただ、本来ここを埋めて出すべきところを空白にして決まったので、まずはリースでやるという方向だったので、メルシー for SAYAMA 株式会社で口座の振り込み先を出しますというときは、多分この決裁の写しを持っていて担当部長なり課長が、今でいったら庶務課長のところに伺って、庶務課長がその内容に間違いはないか確認をして市長印を押印して、これですというふうに渡すというのがふだんの流れでございます。それがちょっとそのとき担当どんなにしていたかというのが、ちょっと私もふだんの流れを言っているのでわかりません。

丸山高廣委員長

いや、ふだんの流れは皆さんご存じだと思うので。

井上委員が言われていた、決裁をせずに押しているわけですよね。だから、その辺がどうなんでしょうか、それ。要するに表裏で1枚ですよね。変更が大きく変更されていますので、それだけ会社が変わっていきいますし、代理人も関電が作成したとかそんなことも言われていますけれども、それに対してまた決裁もせずに判を押されているわけですよね。そういうことについてどうなんですということなんですけれども、質問としては。

すみません、副市長、時間が非常に皆さん大切、みんなそうですよ、ここにおられる方みんな大切な時間を使っていますので、余計な説明というか、端的に答えていただけたらいいと思うんです。そこがないんでいつも延びたり、なかなか審議にならないというところがあるので。

副市長。

高林正啓副市長

実際に引き継いだ中での書類は、先ほど申し上げました起案、裏空欄の分で、あとは要するにコピーしか残っていないということでございますので、申し訳ございませんが、その辺はそ

のときの担当がどのように本当に手続をしたのかというのを確認をとらないといけない状況になっております。

丸山高廣委員長

ちょっと待ってください。

松井委員。

松井康祐委員

副市長、今のご発言の中で、決裁がないままこの書類に押印されて、それを了解としている。本人に聞かんとわからへんじゃなしに、もっと基本的に、この勝手にいかれているというのはいかがなんでしょうか。

丸山高廣委員長

副市長、どうですか。副市長に聞かれていると思うんですけれども。

副市長。

高林正啓副市長

ちょっと今、申し訳ございません、担当のほうに確認をさせていただきましたところ、11月8日の段階の、庶務のほうに実際その時系列的に確認をさせていただきましたところ、その書類がないと。つまり、そちらにこれで押してくださいということ、押したというそれがないということ聞いております。ということで、改めてその辺の事実確認をさせていただかなくてはいい状況と言えます。以上でございます。

丸山高廣委員長

では、松井さんの質問の確認を先に。

松井康祐委員

今の私の質問は、ないのを調査するのではなくて、公文書がないことに対してのこの契約はあり得るんですかと。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

一般論になりますけれども、普通は、今、松井委員おっしゃるように、あり得ません。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

じゃすみません、もう一度だけ整理させてください。先ほど担当のほうから、決裁のあった文書、もう一回だけ教えていただけますか、どの決裁があったか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

平成28年1月19日付で市長までの決裁で、そのときには口座情報は空白の状態が決裁されている状態でございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

じゃ、その1月19日の段階で裏面が空白のまま市長までは決裁され、後ほど、この部分についてはきっちりと記入された分を改めてとりますというふうなことは、事務局の担当職員としてはありましたか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

平成28年1月26日が決裁日になっておりますけれども、記録として決裁として残っているのはこの分だけでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

じゃ、それ以降に部長もしくは理事のほうから、この裏面に記入された分を私的に発行されたというふうにとらせていただいてもいいんですか。

丸山高廣委員長

副市長、どうですか。

副市長。

高林正啓副市長

基本的に私的というのはもう絶対使えない状況で、あくまでも公的ということですので、その辺が今のところ明らかになっていないというのが非常に残念なところでございます。

丸山高廣委員長

答えになっていないですけれども、いいですか、松井委員。ちょっと答えになっていないですけれども、いいですか。

(「関連」の声あり)

じゃちょっと待ってくださいね。

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません、一般的というか、私がサラリーマン時代、今の決裁で、本市の中でどういうふうに決裁されるのかわかりませんが、市長の決裁までありましたと。いわゆる一般の会社でいえば会社、会社間の基本契約というものが交わされるんだと思いますけれども、その中に不備ではなくて、まだ決まっていない事項があったと。それを決裁されるときに、市長まで急いでいたのかどうかわかりませんが、契約があったのでしましたと。その後、追記をされるのであれば、決裁文書等にうたう、手書きも含めてうたう、そういった処理がなされるべきであると思いますし、それがないのであれば成り立たないので、やはり最終もう一度、別の文書で決裁文書で決裁がなされるべきだというふうに考えますけれども、そういった場合の処理の仕方はどうなるんでしょうか、教えてください。一般的な事項です。

質問がおかしければ言っていただければ。

丸山高廣委員長

副市長、どうぞ。

高林正啓副市長

一般的でよろしゅうございますか。

あくまでもその起案の様式の中に、指示事項

等を書く欄がございます。そのときに、今、徳村委員おっしゃったように、例えばこの件については条件つきだと。これを全部調べた上で、決裁を仰いだ後であっても必ずここまで報告しなさいといったところがあるんです。あるいは非常にこれは急いでいる場合は、至急というところに丸をつけて、何月何日までに決裁をお願いしたいとかいう書く欄もでございます。そういったところを常々注視しながら見ておくと、そこを活用することによって、今おっしゃっていたことで今回の課題も解決する道があるんですけれども、その辺は今回の決裁を見る限り、空白となっております。以上でございます。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

今言われたことはわかりましたので、そういったところがされていなかったんであろうというのが一つあったと思います。

私の質問はそれだけにとどめておきます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

もう一回教えてほしいんですけれども、先ほど担当の方から、資料B、こちらの押印、左下の関西電力の押印については、関電から平成28年2月1日の時点で押印していたので、再度の押印は必要ない旨を確認していますとおっしゃったんですけれども、これだけ聞くと主語がわからなくて、関電から、一度押印しているので再度の押印は必要ありませんと確認した相手方は誰ですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

確認は本市からさせていただきました。関西電力の大阪狭山市の担当をしていただいている

方に対して、この11月8日の分には電力記入欄に押印がないけれども、これは関西電力の手続としてこのような形になっているんですかと確認しましたら、そのように一番最初に確認したらもう2回目以降の変更の際には押印しないということでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

といいますと、先ほどまでおっしゃっていた部長なり理事が必要ないと言ったんじゃないくて、関西電力がこれは必要ないと言っていたというふうに今お聞きしました。

となると、原本はどこにあって、原本はどれなんです。もう一回教えてください。

というのは、その表面と裏面がこういうふうになり合わせることは可能な書類であれば、極端に言ったら、これメルシー for SAYAM Aさんが言って、いや、うちに入れてくれるようになっていきますよと、いや、うちはグッドセンターに入れてくださいよとなっていますよとって両方持ってこられたら、もうどっちを言っているかわからへんみたいな話にならないんですか。こういう原本の公文書の裏表が張り合わせられないように、原本はどれになるんですか、本当の原本は。

丸山高廣委員長

どうですか。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

この資料A、それから資料B両方、平成28年2月1日のものが一番最初の申し込みでございます。4番のところだけが変更になりましたので、その変更の際にもこの契約者様情報のところに押印が必要ということと、あと4番のグッドセンターコンサルティングの会社印が必要ということでしたので、それを記入・押印して、

11月8日に申し込み直ししておりますけれども、この資料Aも資料Bも両方とも原本で、関西電力で保管されているということでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

両方とも原本だけれども、あと日付が新しいほうの口座に入れてくださっているということなんです。この左下は押印がないので、押印があるほうが認められないんですね。

すみません、もう一回これ再確認です。押印が必要ないというのは関西電力からの情報であって、資料Aも資料Bも両方とも原本として関西電力のもとにあるということですね。はい、ありがとうございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

このAとBだけで時間とっているんですけども、前回の特別委員会の折に、副市長、この決裁、私していますと言いませんでしたか。見ていないのと違いますのかと確認したときに、見えています、確認しているはずだと答えていませんか。話変わってしまっていないですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

そのとき確実に見たという表現は避けたつもりでございます。というのは、記憶にないというところもあってえらく怒られたんですけども、要は原本も見ずしてそういうふうになんと答えてしまって、決裁のつづりを見た上で改めて回答させていただいたところ、先ほど担当も私も挨拶の中で言いましたように、最初のその申し込みのときだけ、つまり裏の空白のときだけ見ましたよということを変更して

ただきましたので、そこはちょっと誤解のないように、井上委員もお願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

それを真顔で、裏のないものだけを決裁しましたよと、裏面は決裁していないことを改めて認められても。

この契約、例えば副市長、これ表面、古川市長で契約をしています、後ろ面のこの支払い口座が、例えば高林さんご自身の口座になってもよかったことになりませんか。気がついたら高林副市長の個人口座に毎月毎月何百万円もお金が振り込まれているという事態になっていたらどんな感じなんですかね。そういうこともオーケーということの決裁をしちゃっていたということになるんじゃないですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

出す相手方があくまでも関西電力株式会社でございますので、当然そういう乱暴なやり方というのは、常識的には私は考えられないと思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

その常識で考えられない乱暴なことが起こっているわけじゃないですか。メルシー f o r S A Y A M A 株式会社と手書きで書いているものがあり、それが気がつけばグッドセンターコンサルティングに打ち直しされて、判こかな、これ書き直されたものになっており、これを乱暴と言わずして何と言うんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長



先ほどご挨拶の中でも盛り込ませていただきましたように、メルシー for SAYAMA株式会社を口座の振り込み先にするときは、リース方式を選択しておりました。ところが、融資でないためだということになって、急遽、有限会社のグッドセンターコンサルティングに変わったという経緯がございますので、そういった背景のもとに、これが手続が変化していったということもちょっとご理解いただければと思います。

丸山高廣委員長

大阪狭山市には関係ないですね、それは、  
鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっと確認させてください。

資料Aのこの市長の横にある公印と、資料Bの同じく市長名の横の公印は、これは同一ですか。

丸山高廣委員長

鳥山委員、日付が書かれているんで、恐らく印鑑自体は違うものではないですかね。上の日付を書いていますよね、AとBの。2月1日と11月8日。

鳥山 健委員

この判ことこの判こは違うんですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと電子データをスキャナでとったときに、若干Bのほうが、文字をちょっとごらんいただいてもわかるかと思いますが、縮小がかかっているんで公印の大きさも若干Bのほうが小さくなっているような形になっております。公印につきましては、同じものでございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ありがとうございます。

この資料AとBを見ると、Aのときは例えばお客様番号は手書きですけれども、Bになりますと、その元資料としての番号が打刻された文字になっているということで、一定このAがBに移行したことがわかります。また、関西電力の記入欄にしても、需給申し込みの確認と系列申し込みの確認なので、関電がAを見てBの印鑑を押さないということのを了承したのはわかります。

先ほど担当者が、21日の特別委員会で、当初のこういう様式のものについては市長までの決裁を得て、それ以後は多分部長決裁だというふうにお答えだったと思うんです。2月1日に資料Aが出て、これがメルシー for SAYAMAへ入金になっていますけれども、これを11月8日、資料Bになったときにグッドセンターコンサルティングに入金になるというように、ここが大きく変わって変更手続をしたのかなと思うんですけれども、その変更手続をするときに、先ほど確認をしました、これは総務部が管理している判こですよ。ということは、総務部がその書類を確認して判こを押した。持っていったものはグリーン水素シティの部長決裁だったのか、その部長から担当者が持っていけと言われて判こをついたのかというのは間違いないということですよ。そういうことですよ。その決裁をしたときの割り印というんですか、こういう書類に判こを押すときには割り印をとって記録を残すわけですけれども、それがされていなかったという、そういうふうに理解していいんですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと現時点で確認できているのは、もと

もとその資料Aがありまして、それで公印をいただいております。一旦これで出ささせていただきますまして、それ以降、業務委託基本契約書というのがありまして、それに基づいてその資金の流れにつきましては、支払い口座のほうもメルシーではなくてグッドセンターコンサルティングに変わっているという状況がきちと調べたのが11月8日ですので、この申込書自身の差しかえという形でグリーン水素シティ担当の者が公印の担当の者をお願いをして、文書の差しかえといういで公印をつけていただいているというふうに聞き及んでおります。以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ご説明どうもありがとうございます。

そこに書類が変わるといときには、必ず証明というんですか、ついてこなきゃならないんです。こういうふうに判こついたときには、必ず割り印して、何に押したかというものは本来、文書的にはなかったらあかんと思います。

ただ、今ご説明あったように、契約の変更契約したときに、それとあわせてこれが来たから、総務としては判こを押せる状態になったというふうに理解していいんですね。はい、わかりました。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

先ほどから説明されている資料Aと資料Bなんですけれども、資料Aについては、表面は市長決裁がされていると。ここではメルシー for SAYAMAに売電益は入ることになっていますよね。次、資料Bはグッドセンターに入るんですよね。これはもう大きく変わっているわけやね。メルシーに入らんと、よその企業に入るということになっておるのに、それが

決裁がとれていないと。

そんなもの文書として成り立つのかと。決裁なしでこれがひとり歩きしているわけですよ。その責任たるや大きいですよ。それがひとり歩きして、そこに実際にお金が出ていってやるわけですよ。決裁も何もないものが勝手にそんなひとり歩きして行っているような今の行政というのは成っていないやんか。一般的には通用しません、こんなのは。その点は、組織の長である副市長は、ちゃんと責任を感じないかんですよ。のほほんと答えているような状況じゃないでしょう、これは。

それともう一つ、ここで関電の方が書かれていますけれども、例えば大阪狭山市との関係を明確にした資料を提出してくださいということになっておるわけね。メモ書き書いていますわね。これグッドセンターと大阪狭山市がどんな関係かということをはっきりさせないかんわけでしょう。それは出されたんですか。

市とグッドセンターとは何も結んでいないですよ、今までの資料から見たら。この資料は出されたんですか。市とグッドセンターとがどういう関係になっているということは、融資は受けてやりましたけれども、それは開成に出しているし、共立電機に出しているわけですよ。市は何も関係ないですよ。そういうようなことはきちんと出されて、お金の流れはグッドセンターに行っているのかというようなことは、行政としてちゃんと確認せないかんでしょう。それがなかったでは済ませへんですよ、これ。そこら辺はどうなんですか。これは出したんですか、ちゃんと関電のほうには。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

後ほど資料のほうで、関西電力のほうに今回の各種契約についてということでペーパーを出

しているということで、確認はとれております、はい。以上です。

丸山高廣委員長

すみません、松尾委員の質問ですけれども、そのペーパー自体は本市で保管されているんですかね。されているんですか。それは資料として提出できるんですね。

じゃ、ちょっとそれ、暫時休憩してお配りいただけますか。

午後2時23分 休憩

午後2時31分 再開

丸山高廣委員長

再開いたします。

いかがですか、今、資料が配られましたが、関西電力側に本市からの契約の資料Bにまつわる資料ですかね。グッドセンターコンサルティングとの関係を出されておるようですが。

そうですね、一度そしたら資料について説明していただきませんか。すみません、いつ出されたというか、そういったことも先ほどあったと思うんですけれども。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

こちらにつきましては、先ほど冒頭でご説明させていただきました資料Bの米印の内容の記載の部分でございまして、11月15日グリーン水素会合、グリーン水素シティ事業推進研究会のほうなんですけれども、そちらのほうに関西電力がお見えになられるということですので、そちらのほうでいただくという書類のペーパーになっております。

その内容につきましては、先ほどの米印の文書をちょっと読ませていただきましたように、大阪狭山市との関係を明確にした資料の提出ということで、こちらの文書を出させていただきます。

それにつきましては、資料のほうをごらんいただきたいんですけども、大阪狭山市のため池等太陽光発電モデル事業における各契約等の関係についてということで、まず頭の上のほうから、経済産業省から設備認定を受けた大阪狭山市、関西電力から系統連系の申し込みを受けた大阪狭山市が、工事の発注諸手続の依頼をメルシー for SAYAMAに出しました。その後、工事発注を開成プランニングに出し、その後、リース契約が融資契約になりましたので、共立電機とグッドセンターのほうからの融資を受けて事業を推進したと。売電益、収入につきましては、関西電力からグッドセンターコンサルティングのほうへ業務基本契約書、平成28年7月に締結させていただいております業務委託基本契約書の中で、資金調達等については受注者、共立電機のグループ企業であります有限会社グッドセンターコンサルティングが行うという資料をもとに作成させていただいたものでございます。

雑駁な説明で申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

丸山高廣委員長

すみません、この資料については、どなたが作成されたとかわかりますか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

グリーン水素シティ事業推進室の職員が作成しているということで聞いております。

丸山高廣委員長

はい。

松井康祐委員

先ほど松尾委員のほうから、この捺印についていろいろと質問がありましたが、これ、もし答えにくかったら全然結構なんですけど、ちょっと不安になりましたので。

もしこのような決裁があったとき、ほか、今

たくさん部長さん並んでいただいていますけれども、もし自分の部の中でこのような決裁で後方詳細を入れますといった場合、やはり決裁をとらずに行かれるのか、それともうちの部であればきっちりその際も決裁として上げるのか、ちょっとその辺、教えていただいてもよろしいですか。

丸山高廣委員長

順番にいきますか。

担当。

田中 斉政策推進部長

代表ではないですけれども、私は基本的にその決裁ルートで決裁回った押印、市長印等については、今の形は電子型の公印申請になっていますので、最終決裁権者が決裁すれば、それと同時に公印使用伺の内容についても庶務グループのほうへ回ります。その決裁をもって公印の押印許可が出るという仕組みになっています。それは通常の決裁期限がある場合については、通常そういうふうに戻っていくんですけれども、期限が来ている、ないしは期限が迫っているという分については、持ち回りで決裁をして、説明を受けた上で押印、それから公印の使用という形になります。

今回のケースが該当するかどうかはわかりませんが、その文書中、例えば平仮名の誤字があったという場合は、実際に押した公印の原本と、それから正しい原本を同時に持って行って、庶務課長の確認を得た上で押印をします。その間違っている分はもう破棄すると、そんなルールで動いております。かつ、その決裁のとおり直しても時間的に余裕がない場合は、先ほど副市長が申されたとおり、公印使用伺という別の様式もございますので、そこで一番理想なのが、最終専決者の判こを直接もらって、すみません、庶務グループではございません、今は法務契約グループですけれども、そこで押印許可をもらう

というような手続で動いております。

ですから、その差しかえというイメージは軽微な修正ではないのかなというふうには思いません。それを周知で当然こういう判断がされるやろうというあらかじめ見当がつくものについては、時間的な余裕がない場合は、運用でそういうのを一定認めているのではないのかなというふうには思います。以上です。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

ということは、今回のこの件に関しては、その軽易な差しかえではあるのかなのか、どちらでしょう。

丸山高廣委員長

担当。

田中 斉政策推進部長

全く今の私の見地でよろしいですか。

1つ目のメルシー for SAYAMA 株式会社への差しかえについては、市が100%出資している法人、ないしはこの歳入が大阪狭山市に歳入されますと、もともと発注元でない大阪狭山市に要は売電収入が入る。それを今度関係水利組合等、財産区にお金を出すときには、予算措置が必要であると。そういう契約行為がない中でそういうやりとりができないということになれば、基本的にはメルシー for SAYAMA、ないしはリース契約でもともと業務工事発注をしていますので、開成プランニングというところも考えられるのではないのかなというふうに思いますので、もともとその市の業務を100%出資であるメルシー for SAYAMA で事業推進するという目的であれば、最初のメルシー for SAYAMA への差しかえというのは、理論的にも軽微ではないですけれども、一定理解できる範囲なのかなとは思いますが。

ただ、それ以後、先ほどグリーン水素シティ

事業推進室長が申し上げましたとおり、契約形態がリースから融資に変わったというようなこれまでのご報告の中で、基本的には基本業務委託契約というのが締結されて、その資金管理が有限会社グッドセンターコンサルティングに移りますというような内容をもって、ただそこで売電収益がすぐにメルシーからグッドセンターへ変わるかという経緯はちょっと調査する必要はありますけれども、一定その部分では何かしらの形でのグリーン水素シティ事業推進室と総務の間でのやりとりは何らかあったのかなというふうには思います。

すみません、答えになっていません。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

何がと言いましたら、軽易ではない。決して軽易ではない。メルシー for SAYAMA に対してのというのは一定の理解ができる。ただそのときの契約に関しては、やはり一番初めにちょっと言葉的に違ったかわからないですけども、私的なという言葉使いましたけれども、今、部長のほうからもあった、要はメルシーからグッドセンターのほうに移った際に、これからもやっぱり調査しないといけないと。

先ほど副市長のほうから、今回の旅費に関して、グリーン水素シティと政策と総務のほうで調査委員会を立ち上げるというふうにおっしゃっていました。ところが、私これ、今のお話、経過も全部含めて、いろんな部長さん皆さんがいらっしやる中で、これが正しいことをやってきたんかどうかということも含めて、業務的な流れです、行政手続の流れも正しかったんかというのも検証する上で、今のこの3者だけではなくて、全部長さんの中で本来の姿というのをチェックしていただきたい、調査委員会というのを。そういう必要があるんじゃないかなという

ふうに思うんですけども、副市長、いかがでしょうか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

今回要求のございました、特に管外旅費に限定した形で絞って、私とそれから政策推進部長、総務部長、グリーン水素シティ事業推進室長ということで、本当に一番かなめとなるところだけを選ばせてもらいました。

松井委員おっしゃっている今回のメルシー for SAYAMA におけるこういった契約の巻き直しも含めた流れ、それが本当に適法なのか、適正なのかといった点も、当然、事務方の責任者である者と、場合によっては法の見地から聞くという点では総務部も当然、顧問弁護士も絡みがありますので、そういった総合的に別途やる必要がある時期が来ているのかなというふうには思っております。

ただ、今回まずは管外旅費に大きな問題が出ておりますので、そういったものを速やかに解消するためにも、まず内部で、当初ご挨拶の中で申し上げましたところで調べていくという方向性は決めさせていただいたところでございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

すみません、もう私ばかりの時間になってしまふんで、もう端的に申し上げまして、要はそういった事務の流れについて、やはり口頭で調査させていただくということがもう過去この1年ほど、本当にこの調査委員会の中でもその流れが定着してしまっている。ただ明確な答え、もしくは本来責任をとらんとあかんような事態にまでなっているのであれば、もうそこまで行く段階に来ているんじゃないかなというふうと思うんです。

午前中の会議の中でもいろいろご意見がありました。私的には、今回の調査委員会というのは旅費に関してというふうなことだけをいただいておりますが、私こういった事務手続上、全てに関しての調査委員会というふうに、私個人的な意見ですが、今この場での調査をやっていただいて、最終やはり責任の所在等までやっていただける、それに対して私たち議会のほうは、当然資料的なものも要求させていただきますし、逆に最終的にどこに責任があつてどうなったというのを聞き遂げることも必要やと思っています。

副市長、いかがでしょう。本当に全体的にそういったことをやっていただかない限りは、議会の中としてもこのままではまともらないといけませんので、あくまで個人の意見ですが、そういったことが必要やないかなというふうに思っています。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

そのご意見は真摯に受けとめて、これからすぐに検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

この間、特別委員会で1年間以上ずっと論議をしてきて、いろんな問題ありというのは、これは当局側も認識していると思うんですね、本来。だから、自浄作用を発揮するというのであれば、もっと早くそういうことは本来やられるべきだというふうに思うんですよ。ところが、もう毎回毎回、本会議質問からこの特別委員会の質問とか、いろんな形でやられてきたにもかかわらず、その都度内容も変わる場合も出ていますし、市長自身も本会議で発言の取り消しと

いうか、それもせざるを得ないとかそんなことでも続いているわけでしょう。だから、市が今までメルシー関係、太陽光発電事業に何らかの形でかかわっている自体で問題ありだという認識はされていますよね。

今、政策とか法規の立場から見ても、一定の検討とかいうのは内部で本来は即すべきだというふうに思うんですけども、もう今まではできなかったんですか、そういうことは。それとも、今からやったらできるんですか、自分たちで。自分たちで調査してくださいと、いろんな問題をすっきりしてくださいという松井委員のほうからの意見はそういうところが側面あると思うんですけども、みずからそれを整理できますか。当局の今の組織の中で、誰か責任持ってやらんとだめですよ、これ。やれるのかどうかの判断を聞かせてほしいんです。

丸山高廣委員長

担当。

田中 斉政策推進部長

私からトータルの話というのは、なかなか決断というのはないんですけども、部長という立場から申し上げて、これまで市の一番の施策としてグリーン水素シティ事業というのを推進されてきました。組織的にも新たな組織を設置して事業推進をしてきたわけなんですけれども、正直申し上げまして、私もそのプロジェクトチームの一員ではありますが、詳細的な事業の流れ、ないしはその事業の推進の仕方というところには常々疑問は持っておりました。ただ、組織上は、一応、副市長経由で市長の専決処分という形の中で、通常の担当部としての業務の方法で取り組んできているわけでございます。

したがいまして、再度、今、委員の皆様方からの疑念については、新たな組織と申し上げますか、新たなメンバーでグリーン水素シティも

推進しておりますので、その辺は一定、市長も立ちどまってという方向にございますので、その疑念の払拭ではございませんけれども、委員の皆様方の疑問というふうなものについては、我々部長筆頭にそういう調査も進めてまいりたいというふうには考えております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

この1年間を振り返って、早くそういう判断をもっとしておくべきだというふうに思うんですよね。

それで、簡単に聞かせてもらいますけれども、このAとBの資料そのものを見て、これ自身も正常な形ではないというふうに判断していいわけですね。

丸山高廣委員長

担当。

田中 斉政策推進部長

その基本協定書に基づいて太陽光発電事業自身が、融資についてはグッドセンターコンサルティングに移っていますという協定を、これはメルシーと締結しているということになりますので、大阪狭山市とは、松井委員がおっしゃったように、大阪狭山市とグッドセンターコンサルティングの直接契約というのは、なかなか書面的にはないと思います。

ただ、そこで多分従前からご指摘あるように、大阪狭山市とメルシー for SAYAMAの要は関係性、単なる今は出資法人の状態というのを払拭すべく手続は進めていただいているようですが、もうちょっとメルシーと大阪狭山市の関係を明確化していきたいというふうには思っておりますので、今のグッドセンターへ移ったというのは、その時点での業務委託契約に基づいての変更手続が行われたというふうには認識をしております。以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

だから、そういう認識はしているけれども、書類上はないでしょう。ないということで、こういう形で、確認なんですけれども、AとBのこういう書類で、それでオーケーという判断でいいんですかという。

丸山高廣委員長

担当。

田中 斉政策推進部長

ご指摘の実際の状況から見ると、それはちょっと気になる点というか、問題はあるかとは思いますが、それに至った経緯というのもちょっとまだ未調査でございますので、その辺はどのような経緯だったか、本来その業務委託契約に基づいて、単に差し替えというイメージで行ったかというのはちょっと調査してまいりたいというふうには思いますので、ちょっとその手法等についてはまた検討させていただきたいというふうに思いますので、お時間のほうは頂戴したいと思います。以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

結局、本来であれば、全てここで質問についてはきちんと答えられるだけの手続、資料というのが必要なんですよね。いろいろ指摘されても、ここにこういう契約関係があります、こういう決裁をきちんととっていますというのがあれば全て解消していくわけでしょう。だから、今実際に進めてきた経過はやっぱり不正常なんですよ。正常な形というか、本来やるべきことをやれていないというか。

経過はどうかわかりませんが、委員会に説明する資料は提出できないわけですから、いろんな質問されても、調査しないとわかりま

せんとか。だから、そういうこと自体が問題ありだと私は思っているんです。だから、そこをちゃんとしてほしいのと。

それと、時系列的にこの一覧表でずっと出してもらっているんですけども、簡単に言ったら太陽光の問題でずっといろんな経過がありますけれども、共立電機が出てきたり、グッドセンターが出てきたりというのは、この時系列にはないんですよ。それで当初、私たちが聞いているのは、あくまでもメルシーが開成プランニングにプロポーザルでやって、リース方式でやりますよと。そう言っている時期的に見たら、もうそのリース方式ではだめだというときには、もうちゃんと共立電機あたりとの話は進んでおるわけでしょう、現実問題として。契約結んだ共立電機に委託契約をしましたという日程とか見たら、かなり以前になっているわけですよ。ところが、現実にそれが明らかになってきたのは、ことしの3月議会ではっきりしたわけでしょう。何でそういうことが時系列的に当初からきちんと報告されていないのかと。報告できない中身があるんじゃないかというふうに、やっぱり誰が見ても疑っていくわけですよ。

だから、きちんと共立電機やこのグッドセンターなんかが入ってきてリース方式がだめになった経過、それも本来文書があるはずですよ。どういう理由でなったかというのを時系列的にきちんと出してもらったら、もう少しすっきりすると思うんですけども。だからそういうことはなぜ普通に、質問がずっと今までもされているのに、そういう資料にならなかったのかというのも不思議なんですよ。

米良産業の話とかいっぱい出てきていますでしょう。米良産業自身がもう大々的に日本一の太陽光を大阪狭山市でしましたとかいうのをYouTubeで流したりとか、米良産業の100号でそういうことを大々的に発表したりとかして

いるにもかかわらず、議会にはそういうことを報告せずに来ていると。なぜそんなことになっているのかということとか、もう一回そういうことも含めて、時系列的に全てわかるように私はしてもらいたいなというふうに思うんです。それでないと、何かいっぱい資料をもらっていても、もう理解できないです。複雑になり過ぎて。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

昨年、メルシー for SAYAMA株式会社については、株式会社なので自由に経営できるというような間違った考え方が庁内にもあったんじゃないかなと私は思っています。市が100%出資であるのであれば、市は責任を持たなければならないし、議会もそれにタッチしなければならないんじゃないかと、るる申し上げていたところです。

今回、きょう、契約と資金の流れということで、相関図といういい方をされているんですけども、これ本来は市がメルシーをつくって、当初は開成プランニングなんですけれども、開電との関係、こういう事業スキームというんですか、本来、市がどの役割を担って、メルシーがどういう役割を担って、そこに開電または開成プランニングがあるという事業スキームが確立されていない状態の中で、どんどん途中で開成プランニングがリースから融資に変わったりしてできなかったから、これはもう今まるで12個の数になっているんです。こういうまとめ方ではなくて、きちっとした事業スキームをここで固めてしまって、どこからお金が動くんだというようなもので頭の中を整理しないと、これ多分、余計みんな混濁するような気がします。それで、相関図というよりは、事業スキームというかそういうくくりで理解をしていきたいなと、かよ



うに思います。

先ほど自由だと言いましたけれども、例えば先ほどこういうA、Bの資料の市から関電に提供したこういう資料でも、もう本当にメモ程度が外部に出ていくとかしているということが何回も繰り返されているから、本当に大事なものを抑え込めていけないということになっているのではないかなという反省をしっかりともらって、恐らく情報が庁内の中でもきちっと回っていないくて一部で決裁されていっていた。それが部長決裁なのか担当者なのかわからないというやり方を、僕はしてきたんじゃないかなということは、もうそれは大きい問題なので、それを解明すると同時に今後の反省につなげてほしいなということで。

特にこの相関図、これはこれで間違いないと思うんですけども、もうちょっとまとめ方というのはあると思うんで、理解できるようにしてほしいと思います。

(「委員長」の声あり)

丸山高廣委員長

ちょっと待ってくださいね。

先ほどいただいた資料なんですけれども、私なりにちょっとぱっと見たときに不思議だなと思うところは、大阪狭山市がメルシー for SAYAMA 株式会社に工事発注、諸手続委託と書いているんですよ。これ2つの契約をメルシーとやっているというふうに捉えられますよね。それと、開成プランニングから施工工事、管理というのを共立電機に出されているんですが、相関図では施設整備費支払いとなっているんで、またこれで混乱するような資料にもなっていますし、実際行われていない発注や委託というのは、書かれているこの資料自体が果たして提出されていてよかったのかなというふうにも思いました。

ちょっとその辺はリンクされていないんで、

先ほど鳥山委員が言われましたように、いろんな資料があるんですが、全てがリンクしていないんですよ。だから、そこがすごい皆さん混乱しますし、どれが正しいんだという状況になっているので、資料上ではやはり説明できる、整理できるようにはしていただきたいと思いません。

井上委員。

井上健太郎委員

委員長と同じことになっちゃったんですけども、資料、今いただいた分、大阪狭山市がこの注意書きに米印がついたことに関して、関係を示しなさいということで出した資料ということじゃないですか。これをもってグッドセンターの口座に振り込むことをオーケーだと関電が判断したんだとすれば、今新たにきちんと作り直してもらったこのモデル事業に係る契約と資金の流れというこの図・表とは全く異なっている。

先ほど委員長言われたとおり、大阪狭山市が主体として工事発注をし、大阪狭山市がメルシー for SAYAMA に諸手続の委託をしていると。大阪狭山市が主語なので、関西電力はグッドセンターコンサルティングの口座に振り込むのでも構わないんだという判断をしたわけですよ。でも、大阪狭山市は何もしていないわけじゃないですか。

このうその書類をもって、うそとは言わないですね、誤った書類をもってこの口座に振り込むことを可としてもらったのであれば、この口座に振り込んでもらっている状況と違うんですけどもという説明を関西電力さんに改めてし直さなきゃいけないんじゃないんですか。この図のとおりではありませんねんけれどもよろしいですかと。

それをしなければ、問題が起こったときに、どう見てもこれ、大阪狭山市が主役ですよん。

関西電力との契約も経産省との設備認定についても、工事発注についても、大阪狭山市がど真ん中にいる中でメルシー for SAYAMA に委託しているんでしょう。メルシー for SAYAMA に工事発注をしたんでしょう。大阪狭山市はメルシー for SAYAMA に工事発注した事実があるんですか、確認できますか。

丸山高廣委員長  
担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

井上委員おっしゃるように、先ほど一番最初に冒頭でお配りしましたA4の横判、これの大阪狭山市とメルシーの間に線が全く入っていない状況です。本来であれば、この後でお配りしましたこれのように、大阪狭山市からメルシーに何らかの委託というか、もしくは協定というのが必要だったのかなというふうに考えております。これが一番最初のスタートになるのかなと思っております。それを、今、鋭意努力しましてまとめているような状況でございます。それにつきましては、きちっとできた段階で、またお示しできるようにしていきたいなと思っております。

これまで大阪狭山市から関西電力とか経済産業省に対して、こちらのA4の縦のほうなんですけれども、設備認定とか系統の連携の申し込みをしておりました。実際、メルシーのほうには、社員といいましても社長1人しかおりませんでしたので、そのまま最初のとっかかりについては、関西電力と経済産業省に対して事務手続を進めてきました。そこから先につきましては、先ほどもちょっと重複しますが、大阪狭山市とメルシーとの基本協定もございませんし、それについては今整えてまいります。

あと、その下の矢印につきましては、もろもろの整理しなければいけない部分が多々ありますけれども、この4月からメルシー for SA

YAMAのほうにも社員が来ていただいておりますので、そちらのほうと協力しながら3者、もしくは4者の契約をもう一度きちっとした形で、役割分担を示しながら巻き直そうということで今調整中でございますので、よろしくご理解のほうをお願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

正しい契約と資金の流れの図面ができた折に、もちろん議会にも報告していただくのは当たり前なんですが、関西電力さんとのこの契約書のかなめでしょう、これ。グッドセンターコンサルティングで構わないという根拠を示してくれという注意書きがあるわけじゃないですか。その根拠は実はこうなんですという説明をしなきゃ、関西電力さんに対して虚偽の申請をしたことになるわけでしょう。事実と異なる申請をしているわけですから、ここは正してくださいね。

今この資金と契約の流れがあるんですけれども、代表質問で、ため池太陽光発電の実施主体等設置者、所有者はグッドセンターコンサルティングなので、ここには資金運営としか書いていないんですけれども、鍵括弧つきで、グッドセンターコンサルティングは、これは資金運営だけでなく実施主体であり、設置者であり所有者であることは間違いございませんか。これ改めて確認すること、まず確認させてください。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

一番最初の関西電力からグッドセンターに流れる資金の流れの分ですけれども、何度も申し上げて申し訳ないんですけれども、業務委託の基本契約書ということで、平成28年7月にメルシーと結んでいるんですが、その中にその資金調達等については有限会社グッドセンターコン

サルティングが行うということで書かれている部分で、その資金の調達について入と出の部分についてはグッドセンターコンサルティングが行うものというふうに解釈、現状ではしております。

ただ、くだいんですけれども、一番もともとのメルシーと大阪狭山市との一番最初の基本契約というのはちゃんとしておかなあかんのかなというふうに考えておりますので、そちらについては今、何度も言って申し訳ないんですけれども、きちんとしようかなというふうに考えて進めております。

資金の流れでいいますと、グッドセンターコンサルティングが今、事業主体になっているのかなというふうに解釈しておりますので、そのようにお答えさせていただいた次第でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ですから、太陽光発電実施主体であり、あのパネルの設置者であり、あのパネルの所有者ということで間違いございませんね。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

今の現状では、そのように解釈しております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そここのところ、この図面でもわかるように、表の中にもきちんと修正して、協定の話も含めてですけれども、訂正したものをまた提出してください。

それから、開成プランニングとの契約の話なんですけれども、今の話、前後どンドンしていつて時系列を追っていくのが大変になってきた

んですが、副市長に確認しますが、リースに変更したのでこのBの書類ができたということなんですけれども、リースに変更したという期日はいつなのですか。確認できていますか。リースから融資ですね、ごめんなさい。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

少しお時間ください、調べます。

丸山高廣委員長

では、調べている間に、徳村委員。

徳村 賢委員

関連で一応確認しておきたいんですけれども、さっき三井室長がお答えになられました、大阪狭山市とメルシー for SAYAMAの間で何もないので協定書が必要かと鋭意努力しているというお話やったと。その際に、例えば電力の売電契約は大阪狭山市と関電がやられて、資料A、Bの話やと思っているんですけれども、これができた折には、電力購入契約というのは名義を変えることは可能なんですか。例えばメルシーと関電でやるというのは。

要はお金の入りと出がおかしくなるので、そういうふうに考えているのか、可能なのかということちょっと確認しておきたいんです。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

地位継承という形で可能ということで聞いております。地位継承ということで、その手続を踏めばということでございます。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

地位継承ということなので、要は大阪狭山市と関電になっているのを、甲乙の関係をどっちが甲か乙かは別として、大阪狭山市をメルシー

に変えますということですね。

あともう一つ、電気主任技術者のこのこ中部管理産業保安監督部というのがここで何か申請と承認なんですけれども、これはこれでもう仕方がないのかなと。一番上の大阪狭山市の上にある丸、中部。これ接続したらいいかな。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

こちらについては、中部近畿産業保安監督部といまして、経済産業省の管下に入っております。こちらにつきましては、電気やガスとか鉱山、火薬、高圧ガス等の産業の保安関係法令に基づいて支援している団体でございまして、今回、メガソーラーを置くに当たりまして、それを電気事業法に基づいて電気主任技術者がきちと検査をしたというあかしが必要なので、その手続上の書類を出すために、大阪狭山市から、この方ということを出させていただいた経過の契約書でございます。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

ここでは、今、契約書というお話あったんやけれども、お金が必要なんですか。必要であればあれなんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

今現在、手元にある中では、委託契約書という形で委託契約を結んでおります。ただちょっと、その実態につきましては、先ほどの話もとに戻りますけれども、資金調達の関係についてはグッドセンターになっておりますので、そちらの関係につきましても、今回その整理をしているような状況でございますので、そちらの3者になるか4者になるかあれなんですけれども、

その契約についてもここで盛り込んでいこうかなというふうに考えております。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

わかりました。その辺もわかりやすいというか、疑義がないような形で進めていただいて、また申し訳ないですけども、議会のほうにもそういったところで、修正も含めてご報告いただければというふうに思いますので、お願いをしておきます。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

ため池の相関図のところ、今先ほど3者、4者協定のほうをとということなんですけれども、この図の中でちょっと教えていただきたいんですけども、大阪狭山市とメルシー for SAYAMAについては協定がないと。ということで、この図でいうとメルシー for SAYAMAとグッドセンターコンサルティングのほうの矢印が一方向しかない状況なんですけども、経費を払うところなんですけれども、メルシー for SAYAMAとグッドセンターコンサルティング間の協定もないということによろしいんでしょうか。また、大阪狭山市とグッドセンターコンサルティング間も協定のほうがないというような形によろしいでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

一応、先ほど来から出ております昨年7月29日付の業務基本契約書の中に、有限会社グッドセンターコンサルティングが資金調達を行うということでうたわれておりますけれども、今現在、メルシーと共立電機製作所と開成プランニングと、あとそこにグッドセンターコンサルテ

ィングも入るような形での業務基本契約の巻き直しというものを考えておりますので、またその巻き直しができましたらお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

丸山高廣委員長

ちょっと巻き直しとはどういうことなのかという声があったんですが。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

ことし5月に、現状の基本契約においてちょっと文言的に弱い部分等が見受けられますので、その辺のブラッシュアップといいますが、メルシーと有限会社グッドセンターコンサルティングと共立電機製作所の3者で巻き直しすることを前提にお集まりいただきまして、一定の合意は得ておるところでございます。巻き直しというのは、中の条文の見直しということでございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと補足なんですが、言葉の巻き直しというのは、すみません、我々、事業畑で使ったりもする言葉で申し訳ございません。

今現在あります基本契約書の修正というか、変更という形で今考えております。

一番最初にお配りしましたその相関図という、これ事業スキームということで名前変えるつもりなんですけれども、メルシーとグッドセンターコンサルティングと共立電機との間で、既にお手元にお配りしております業務委託基本契約書というのは、これしかございません。これにつきましては、ごらんいただいておりますように、2者しか契約がありませんので、ここには本来、資金調達であるグッドセンターが入ってくるべきでしょうし、それにつきましては、ち

よっと今メルシーのほうとも調整をとって、この中身の役割分担の部分、追記する部分が多々ありますので、そこについてもちょっと詳細を詰めているような状況でございます。ちょっと補足で説明させていただけたらと思います。以上です。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

それを5月に話し合われたということなんですけれども、それはいつぐらいをめどにつくれるような形でしょうか。つくるといっても、再契約をされるというような形になるのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

なるべく急いではおりますけれども、メルシーとその辺を調整しながら、速やかに調べていきたいなというふうに考えております。

丸山高廣委員長

すみません、ちゃんと整理されてからしないと、契約ばかりやっておられるように思うので、その辺整理されていないのに次の契約というのはどうなんですかね。

その辺は、ちょっと休憩しようと思うので。

じゃ、鳥山委員で休憩させていただきます。

鳥山 健委員

今、業務委託基本契約書というのを5月か何かみんなここで議論したんです。要するに宮崎銀行から融資を受けていると。共立電機の社長さんだったかが、この事業が万一だめになるときに保証しますよというようなことを、あのときに担当理事からか何かがあったんで、そういうものも含めてこれは見直すべきやでということ、5月だったか、その前だったかお願いしていたんです。これは業務委託じゃなくて、

本当に基本的な契約になるんで、そのことをもう僕は3月ぐらいから急いでほしいという願いをしていましたんで、そのことを多分言ってくれているんだと思うんですけども、そうですね。

丸山高廣委員長

よろしいですか。

それでは、ただいまから15分間休憩いたします。3時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど井上委員の質問に対しまして、副市長、回答をお願いいたします。

副市長。

高林正啓副市長

少しまたややこしくなりますが、まず、平成28年11月10日に、メルシー for SAYAMA 株式会社と開成プランニングで、リースから融資に変えることの合意をしております。

丸山高廣委員長

10日ですね。

高林正啓副市長

平成28年11月10日付で、10日に合意しております。それは協議書というタイトルで残っております。リースから融資に変えますということについて、下記のとおり合意したというふうな形になっています。それは、メルシー for SAYAMA 株式会社と開成プランニングです。

それが前提となって、正式な変更契約は、先般の特別委員会、大分前ですけども、変更契約書というのを写し渡させていただいておまして、その中の第2条で、リース契約を締結した場合に限るとしていましたが、請負者が融資契約

を締結した場合とするという契約変更を平成29年2月10日に交わしております。ですから、まずリースから融資に変えますよという合意をしたのは平成28年11月10日で、それをきっちりと契約書にあらわしたのが、平成29年2月10日でございます。

先ほどのBの資料は、11月8日に開電のほうにグッドセンターコンサルティングで口座振り込み先を手續しております。

丸山高廣委員長

ちょっと待ってください、今、契約が平成29年2月10日と言われているんですが、変更契約書では平成28年7月27日となっています。これは2つ存在するんですが、契約日は2月10日になるんですか。

(「2回目の変更」の声あり)

2回目の変更、2回目の変更ね。

(「変更日」の声あり)

変更、2回。

井上委員。

井上健太郎委員

平成28年11月10日、開成との申し合わせというか協議協定が結ばれたのが、それが決定、そこにおいてリースが決まりましたというお話。

(「リースから融資」の声あり)

融資に変わったと。その書面がないので、その書面を提出いただきたいんですが。

その前に、リースは平成28年11月10日に融資に変わったんですね。ところが、平成28年7月29日にメルシー for SAYAMA と共立電機製作所が業務委託基本契約を結んでいる。この中に、既に7月29日ですよ、この日のこの中でもうお金の話、資金調達等については、受注者のグループ企業である有限会社グッドセンターコンサルティングを行うという業務委託契約が既に結ばれちゃっているわけです。わかりますか。11月に結んだという協定の前に、既に

共立と契約されているわけですよ。今の時系列のお話間違いありませんか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

その時系列というか、その日で間違いはないです。

丸山高廣委員長

どちらの日ですか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

手元に今残っております契約書の日付でいきますと、今、副市長が説明したとおりになっております。以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

副市長が説明したのは、開成とのお話の話、僕が言った話。どちらになりますの。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

協議書につきましては、開成と平成28年11月10日の協議書、その後平成29年2月10日に変更契約書が現存しております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

でもその契約よりも、協定よりも前に共立電機と契約をしているわけでしょう。ということは、この後ろの契約は空契約じゃないんですか。何の値打ちもない契約を交わしているんじゃないですか、2回にもわたって。空契約と違いますか、11月10日の協定、2月10日の最終のさらに3.2億円減額するものとするというこの契約ですけれども。

お手元に資料ありますよね、業務委託基本契

約書、大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業の事業運営に当たり、メルシー for SAYAMA 株式会社代表取締役古川照人と株式会社共立電機製作所代表取締役は、業務委託基本契約書を締結する。締結しているんですよ。これ平成28年7月29日。二重契約になるんですか。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

もうこのお答え構いません、結構です。

もう役所の中では、もう前任者からの情報が二転三転している情報で、右往左往している情報で支離滅裂な情報ですから、もう中では整理できなくなっているんじゃないですか。今の答え、もうつじつまが合わないから、説明のしようがなくありませんか。説明できますか、担当、副市長。説明は成り立ちますか。

丸山高廣委員長

副市長、いかがですか。

副市長。

高林正啓副市長

書面だけでももうそのとおりお答えさせていただいたところ、今、井上委員がおっしゃったように、本当に説明し切れない、できない流れに、状況になっております。

丸山高廣委員長

説明できない状況ということですよ。

井上健太郎委員

わかりました。行政の中で非常に困難かなと思っています。

その開成プランニングなんですけれども、メルシー for SAYAMA とともに16億円で契約しているんですよ、16億円で。16億円で最終何ぼの減額、何ぼの減額、2回減額続けているんですけども、最終の金額は8.7億円ぐらいかなと思うんですが、具体的な数字はずっと出てきますか。開成プランニングとの工事請負

契約です。

丸山高廣委員長

いかがですか。

副市長。

高林正啓副市長

平成29年3月17日の資料によれば、当初契約16億2,517万6,000円が税込みの請負金額でございます。第1回目の変更契約によりまして、11億9,775万232円となっております。変更契約2回目で8億7,497万2,203円となっております。以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

それでその開成プランニングなんですけれども、これはメルシーとの契約ですけれども、大阪狭山市の入札参加資格審査申請に登録されてはるんですよ、開成プランニング。希望業種があるんですけれども、この開成プランニング、大阪狭山市の入札参加資格審査申請されている登録業種は何ですか。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

たしか給食といいますか、仕出しの弁当か何かそういった感じの登録であったかなというふうに思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

声も小さくなりますよね。16億円の契約する開成プランニング、大阪狭山市では仕出し弁当の希望業種、入札参加資格業者なんですよ。仕出し弁当、お弁当を希望業種として入札参加資格申請を行っている業者が、メルシーとは約16億円、最終には8億7,491万円何がしかの工事を請け負っているわけですよ。非常に理解、

お弁当とエコ、お弁当と太陽光、弁当と太陽光、間違うんですね。

開成プランニングですが、メルシー for SAYAMAと約8億7,000万円からの工事請負の代金が最終確認できたわけですがけれども、この支払いについて、契約書では着工時金の現金振り込みと引き渡し時金の現金振り込みとあります。この現金振り込みは、いつ、誰がどのように支払ったのですか。幾ら支払っていますか。振り込み記録があると思いますので、確認をお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

現時点では確認できておりません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

着手金と着工受金と引き渡し時金の8億円のお金ですよ。8億円を超えるお金の確認ができていない。この事態をどう思われますか。副市長、100%出資の会社の支払いのことですけれども。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

担当のほうからその辺が引き継いでいないといえますか、調査をされていないということですので、実態としましては、ですから、おっしゃるように相当な金額でございますので、市長の自治法上の予算執行の調査権を活用させていただいて、メルシー for SAYAMA株式会社のそのお金の動きを、その辺は改めて調べさせていただきたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員



確認していただくということなので、きっちり確認してください。これ契約書のとおり、発注者から、要はメルシーから請負者、開成プランニングへ支払いされていないようなことがあれば、これは契約違反ということになるんですよね。契約不履行とか契約違反とか、そういった事態になるはずですよ。違いますか。着手金と引き渡し金を現金振り込みにしますという契約なわけですから、この契約は生きていますよね。であれば、不履行であったりしませんか。契約違反になりませんか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

ご指摘のとおり、ちょっと確認の必要があるんですけれども、業務委託基本契約書の中に電気工事という部分もございますので、そのあたりも含めて、先ほどご指摘いただいております工事請負契約書もあわせて、こちらのほうで再度確認したいと思っておりますので、お時間のほうを少々いただけたらと思います。

丸山高廣委員長

すみません、どなたに確認されるんですか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

今ちょっと思い当たるのは、メルシーのほうと、あと関係者、共立とグッドセンターのほう、もちろん開成のほうも含めてですけれども、ちょっと関係業者のほうにそのお金の流れ等についても確認していきたいなと思っております。以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

非常に大きなお金の動きですので、そこを明確にしておかないと、後々困ったことにならないとも限りませんから、きちんと確認してくだ

さい。

それから、開成プランニングなんですけど、ちょっと関連している事業がありましたので、先ほどAとBの申し込み代理人情報というところなんですけれども、電力購入契約の、グリーンアースジャパンとグリーンアースパワージャパンの打ち間違い、誤植も不思議なところなんですけど、グリーンアースパワージャパンが正式なようです、高知県南国市にあるのは、Aに書きかえているほうが正式で、Bのほうは誤植だと、間違いになっていますので、これも訂正を関西電力さんに言ってあげないと。

というか、代理人が、この人に申し込みを代理してもらったわけでしょう。この申し込みを大阪狭山市がせずに、グリーンアースジャパンに代理を頼んだんでしょう、代理業務させたんでしょう。という契約なんでしょう、これ。振り込みをする手続については、代理人としてグリーンアースジャパンがしますよということでこの契約書があるんじゃないんですか。まず、そこを確認させてもらっていいですか。

丸山高廣委員長

すみません、あわせて申し込み代理人ということは、皆さんは多分わからないと思うんで、この業務というんですか、何を行っているのかも含めてお答えいただいたほうがわかりやすいかなと思いますので。

質問の途中ですが、小原委員。

小原一浩委員

調べておられる間なんですけど、先ほどからの議論も聞いていて、私は前から言っているんですけども、ちょっと整理したらええと思う。方々からつついたって、それはなかなかわからへんと思うんですけども、基本的に大阪狭山市が子会社をつくって、そこでいろいろ委託したか、契約しているかというのは、実際は委託したような形で入札して、お金を16億円か、6

力所だと20億円ぐらいかかったん違うかと思うけれども、それを発注すると。

だから、ここに請負契約と書いているけれども、前から言うているように、請負契約としては成立してへんの違うかというのは、お金なしで子会社に発注させたと。そしたら、私はそんな100万円の会社が20億円ぐらいのそんなんでリース会社にしても、どこかの銀行でもそんなん融資してくれるのかと、絶対債務保証を言うてくるの違うかなと思ったら、案の定、結果としてわかったんやけれども、債務保証を言うてきたけれども、できへんということで発注したという、したけれども。そのお金、工事費最終的に8億7,000万円ぐらい、このお金をそれは今払ったんか、払ってへんか言うているけれども、債務保証してないし、金払うすべがないじゃないですか。

だから、開成プランニングはどこかリース会社かファイナンスの会社を探したと思いますわ。おまえとてここで工事やったと。その工事代金は自分のところのリースか何かで調達せよということじゃないですか。だから、大阪狭山市が今調べると言うていたけれども、そんなん金は払っているはずないやん。どこかからも借りてないんだから。だから、開成プランニングは困って、どこかないかなと。もちろんこちらのほうの推進室の人は協力したかもわかりませんが、米良グループかなんか、宮崎のほうへ行って何かやってくれへんかと。

だから、私はこの工事は実際やった工事者が何とか資金を調達してするために、どこかへその債権、収入があるから、自分のところ金先もらわれないかんけれども、それを米良産業に売ったと僕は思っておるんですよ、債権を売ったと。だからこそ米良産業は、その債権で自分のところの工事实績や言うているわけですよ。こんなんコンサルティング会社で融資だけしていると

ころは、それとか共立電機自身も保守契約やっているだけやから、受注したという実績にはならんはずですよ、業務委託や、保守の。

そんなことからいうと、いろいろつつくのはいいけれども、基本的には大阪狭山市は金を出していない、メルシーも金を出していない、発注もしたけれども、金の調達ができへんかったら、請負業者にどないかせえとって金を調達させたというのが一番わかりやすいんですよ。

売電収入とかいうのもあって、前にメルシー for SAYAMAの売電収入、第2期の計画で売電収入と書いてあるから、メルシー for SAYAMAは売電収入じゃないでしょうと、手数料とっているだけやろうと。それが35万円と聞いてびっくりしたんだけど、あと200万円と200万円と200万円と35万円かもわからへん。

とにかくついで、向こう前任者からどれだけの報告があるかわからないけれども、一番簡単に考えたら、発注はしたけれども、金の調達ができへんから、金はどこから払ったかいうたら、グッドセンターコンサルティングがどこから、有限会社だからそんなに資金力があるように思えないけれども、どこかから債務保証してもらって、宮崎銀行から金を調達して、開成プランニングに8億7,000万円か、まけてもらって7億円か知らんけれども、払っているはずですよ。だから、そういうことをきっちりとかんでないと、これ払ったんかどうか調べますとか何か言うていても、くるくる回りですよ。

だから、基本的に考えましようや。大阪狭山市は委託はしていないという感じだけれども、とにかくごく短期間にイレギュラーな形で発注をしたと。それで慌ててやらせたと、27年キープのために。しかし、そのお金の調達が債務保証していたら、こんなややこしいことにならんかったんよ。

丸山高廣委員長

小原委員、よろしいですか。

小原一浩委員

まあね、いいけれども、ぐるぐる突っ込まんと、ちゃんとやってや、もう。

丸山高廣委員長

答えをお願いします。

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

グリーンアースパワー・ジャパン株式会社につきましては、技術的な事項に関する連絡先ということで、一番最初に関西電力に申請手続をする際に、接続検討申し込みという書類を出すんですけども、この書類を出すときの技術的事項に関する連絡先に、グリーンアースパワー・ジャパン株式会社が入っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

グリーンアース・ジャパン、高知県南国市なんですね。当初予算ではこちらに出張したいという出張旅費が上がっていた箇所になりますよね。

そのグリーンアースパワー・ジャパン、どんなところと取引しているかなとちょっとチェックしたんですよ。そしたら、開成の社長とまた同じ名前が出てくるんですよ、和田正哉さん。バンブー・コングラチュレーションズ株式会社、またこれも新しい会社が出てくるわけですよ。開成とこの契約があった話の同時進行で、共立とこの話が進んでいる。そこに今言った申し込み代理人として挙がってきている業者と縁のあるところが、また開成に戻ってくるんですよ。

何かぐるぐる同じ人と同じ会社と同じ系列だけで物事が回り続けているところに大阪狭山市が取り込まれているようにしか僕は見えなくて、非常に心配。何か妙なところにいるのだなと思っているんですけども、何かそのあたりにつ

いては、そちらとして、行政として何か把握、これ以上、またやるたびに新しい会社が出てきますので、何かほかにまだ会社、確認できるところとかございませんか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

現時点でわかっているのはそこまでです。新しい会社というのはいないです。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

いやいや、メルシー研究会というのも突然出てきたじゃないですか。一般質問させてもらいましたけれども、メルシー研究会というものが存在するのかどうかは、本議会中では答えてももらえていないんですよ。小林市の書き誤りでしたということだけなんです。メルシー研究会という組織があるのかどうなのかは、もう確認できていない状況なんですね。もうこのことについては、何もかもが闇の中に、もうそこに手を突っ込んで何が出てくるのか見ているような、そういう状況が続き過ぎているじゃないですか。

今、確認させてもらった、いつリースから融資になったんだということについても、つじつまが合わなくて説明ができない事態になっているわけでしょう。市として、これを把握しようがないところに来ているじゃないですか。もう情報が多過ぎると、多岐にわたり過ぎているのと、一つ一つの情報は正しそうに見えるんだけれども、つなぎ合わせるとつじつまが合わなくなってくるわけですよ。わかりますか。

こんな、その状況でもう1年以上この特別委員会で取り組んできましたけれども、毎回毎回何が飛び出してくるのかわからないびっくり箱をあけているような、そういう事態がずっと続いているわけですよ。もうそろそろ、こういう

聞かれたから答える、言われたから探して見つけてくる、聞かれたから確認をしに行く、後追いの対症療法ではもう追いつかない事態になっていると思いませんか。副市長、担当、その辺をどんなふうに考えますか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

現時点では一生懸命、それぞれの課題問題を解決するためにやっておりますが、今、委員がおっしゃったように、どんどん表に出てくるとつじつまの合わないことも起こっていると。今度また新たなその課題を解決していくというのも、今の実体論としてはそのとおりになっています。ですけれども、やはりそれも解決しないと、やっぱり市民の皆様方にも、議員の皆様方にもご納得いただけませんので、そこはもう本当に今、一生懸命調査をさせていただいているところでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

確認することがたくさんあるので、今、副市長は調査を進めていきたいというふうにお話しされましたけれども、今の私が紹介させてもらったバンブーコングラチュレーションズ、これもご存じなかったでしょう。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

そのとおり存じ上げておりません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

それと前回の先週の委員会から、先週ですやんか、時間がたっているんですよ。それで、今このグリーンアースジャパンが出てきているA

とBのこの書類もつくって出してもらったんですけども、このことについてもきちんと後追いの確認を、副市長はされていないでしょう。ここで質問されるんだったらわかっているんですから、この書類はどういうことなのか、担当と綿密に打ち合わせをされていないと困りますし、されていてこの状態であれば、もう何もわかっていない、何もわからない状況になることになりませんか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

基本的には、今できるだけ裏も含めてとるようにはしておるんですが、なかなかこのきょうの日にはまだ間に合っていないというのも現実でございます。というのは、グリーンが中心になってやってもらっているんですが、やっぱりスタッフ3人で、1人は必ず部屋に残らなくてはいけないしということで、いろいろ出向いて調査をしたりはしておるんですけれども、なかなか特別委員会に即答できる状況に今至っていないというのが非常に残念なんですけれども、申し訳ございませんが、そういう状況になっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この件について確認するのは、当時の担当者から確認するのが一番確実で確かなわけじゃないですか。その作業は、一般質問を含めてですけれども、この件に関して、あるいは特別委員会からの間ですけれども、当人と確認作業を副市長はされましたか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

管外旅費の関係のみをヒアリングさせていた

だいた状況となっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

先日の特別委員会で、このAとBの書類についても確認しているわけじゃないですか。そのことについて何で確認できていないんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

本人がちょっと今休んでおりますので、21日も休んでおりましたので、その後は直接お会いできていない状況となっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ということは、本人が休暇をとられて出勤されなければ、この事態についてはもう確認のしようがないというふうな判断でよろしいんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

現在その休暇の内容が病気というふうに聞いておりますので、そのことはやっぱりお医者さんとも当然話をしないといけないということになっていきますので、直接、病状によっては無理に来いというような状況になるかどうかは、ちょっとお医者さんとも相談しなくてはいけない、診断書が出ているということでございますので。

丸山高廣委員長

休まれていることについて聞いているんじゃないかと、井上委員が言われているのは、もし出て来られなかったら確認はできないのですかということをお聞きになられていると思うんですが、その契約の云々についても。

副市長。

高林正啓副市長

基本的にお互いに話し合うということは電話、直接会うとか、そういうことがありますけれども、現時点で直接会えない状況でございます。ですから、電話等であるとやはり誤解を招いたりしますので、やはり直接お会いをして、その担当と会って十分に話を聞く。そこですぐにそれ何でとか、いろんな意味で細かく聞き取れますので、やはり文書とか電話等ではなかなか聞き取れないところがあるので、会ってヒアリングをしよう。現段階ではそのレベルでとまっております。ですから、21日以降は直接お会いしていませんので、会った上で調べていきたいと、そのように思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

仕事はその人がいなければ何もわからないのは、それは仕事というていではないでしょう。どの人が引き継ぎをしても大丈夫なように段取りをし、段取りを伝え、きちんと情報を残し、誰が見てもわかるように書類を残すわけでしょう。その徹底的にできるのが公務員である市役所じゃないんですか。それができていない市役所は、市役所として仕事できているんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

今回の件は、それは全てじゃなしにほんの一部の絡みで、要は引き継ぎが実質できておれば、相当今回のことも回答できていたと思うんですけども、なかなかその辺の引き継ぎが実体論としてはできていないというのが、今のちょっと悪い状況になっておるのが事実でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

これわざわざに独立した組織にしているわけですよ、去年4月からグリーン水素シティ事業推進室という形で。独立して一本化されていて、情報が一元化され、そこから拡散しやすくなりということも含めて、プロジェクトチームではなく組織の一翼を担わせたわけでしょう。その重みが生かされているのであれば、当然ことしの新しい担当の方にも引き継がれるべきですし、今情報を出していただいて、書類を出していただいて契約を見てみると、つじつまが合わない事態が起こっていることがわかってきたわけじゃないですか。それほど引き継ぎようがないものになっている部分もあるわけでしょう。引き継がれたほうが困りそうな事態になっているの違うのか。

これ、ある意味、決算のときに締めなあかん部分がいっぱいあるわけじゃないですか。そういったことも含めると、もうタイト過ぎるんじゃないの。本来業務もほかの担当もしなあかんでしょうし、一旦立ちどまる中で整理をする部分も整理していかなあかんでしょうし、退会された団体さんの確認もせなあきませんし、もう確認業務に追われているわけですよ、本来引き継がれていたらしくなくていいことを。1年かけて1年やってきたことを後追いするような感じ。

巻き戻しという言葉が使われましたけれども、巻き直しとはそういうことでしょうか。1年間進めてきたことを1年かけてもう一度、原点からやり直しをしますというふうな活動になっているわけでしょう、仕事内容として。

そういった中で本当に行政の中で、これどこまでのことができると思いますか。あるいはそれをさせていいことですか。

丸山高廣委員長

少し長時間になってきていますので、井上委員の後、1回暫時休憩させていただきたいと思いますので。

副市長。

高林正啓副市長

基本的にやっぱり職員の働く環境がいいにこしたことはありません。ただ今回のグリーン水素シティ事業推進室だけに限定してお話をさせていただくと、先ほども申し上げましたように、本来公務員として書面等をベースにきっちり課題問題を明記し、そしてそれを前担当者がこのように解決してほしいんやというもので申し送っていくと。そこでそれに対して、すぐに速やかにできるもの、できないもの、また引き継いだ後整理をしていくというのが、具体的に言いますとやるべきことなんですけれども、グリーンに限ってはそれができていなかったということで、それが各職員にそんな状況全てになってしまいますと、そんな雰囲気よくない大阪狭山市は困ります。

ですから、まずは今、グリーン水素シティ事業推進室が1年間で起こった課題、問題をできるだけ早く解消して、市全体の他の部局も意気消沈しないで頑張っていけるように、私の使命としては今与えられているのかなと、そのように考えております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

何遍も言うていますけれども、旅費の件だけにしても、この9月の決算までに答えを出してもらわないと審議できないわけですよ。ほかのこの契約の話にしても、もう池之原とも契約は進められてしまっているような話を耳にしているんですけども、本当に正しいのかどうかを早急に確認する必要があるわけですよ。

僕はずっといまだに気になっているのは、関電との契約の話なんですよ。これ公金と違うんかなと。公金じゃないという確証が欲しいわけですよ。そのことについては、もう行政の中で

は確認のしようがない状況になっていませんか。この書面がA、B、さらにその前のやつがありという、決裁も見えていないような書面であり、これを行政の中で精査することはできないんじゃないですか。できますか、9月までに。

丸山高廣委員長  
副市長。

高林正啓副市長

今言っていただきました点で、例えばリーガルチェックという表現がありますけれども、やはり職員では、何ぼ専門性を持っておっても、弁護士のほうにやっぱりこれは相談をし意見を聞いたほうがいいよといった場合は、やはり顧問弁護士というのが市としてはおられますので、その方に適法性といえますかそういったものをやっぱり確認する作業は、ぜひともこの件につきましても必要なのかなと今は思っております。

丸山高廣委員長  
井上委員。

井上健太郎委員

本来それを確認して契約をしていかないといけないわけでしょう。このAとBの書面については物すごく重たい契約やと思いますよ。経産省、関西電力、いろんなところに迷惑かけてしまうわけでしょう。それをせずにしてきている。今からそれを確認する。それ9月までに間に合いますか。あと2カ月ですよ、実際。

丸山高廣委員長  
副市長。

高林正啓副市長

できるだけ、間に合うかというか、とにかく間に合わせるように、私どもとしては精いっぱい努力はさせていただきます。

丸山高廣委員長  
ちょっと暫時休憩します。

午後4時07分 休憩

午後4時47分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

北村委員。

北村栄司委員

1点だけ確認したいんですけども、業務委託基本契約書そのものについても見直しをしていくということが言われていました。そういう中で、池之原との契約を結んだということが報告されているんですけども、この基本契約そのものを見直しするという前提がありながらメルシーと地元財産区が契約を結んだということだと思んですけども、そういう状態で結んで問題ないですか。地元にはちゃんとお金入るんですか。

丸山高廣委員長  
担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

地元のほうにはきちっと池之原へ年間150万円入るということで確保しております。

丸山高廣委員長  
北村委員。

北村栄司委員

それは、だけれどもあくまでもグッドセンターから入るとい方向でしょう、中身は現在。どうなんですか、それは。

丸山高廣委員長  
担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

現時点では一旦メルシー for SAYAMA に入って、そこから地元のほうにお渡しするというで伺っております。

丸山高廣委員長  
北村委員。

北村栄司委員

そういう基本契約書を明確にするということですよ。だから、基本契約書はまだ明確になっ

ていないけれども結んだということになれば、  
まだ実際のお金が入るのはもっと後になりますね。  
丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

一旦6月までにお支払いするという事なんですけれども、ここの今の業務基本契約書のほうにも農業振興金として月額87万5,000円、それぞれお配りする分の月額ですけれども記載させていただいてまして、池之原には今伺っているのは年に2回お支払いするという事で伺っています。1回目は6月と、次は1月に75万円ずつお支払いするという事で伺っておりますので、その分についてはきちっとこの業務基本契約書の中でも含めた部分ということで確保しております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

その確保は明確にしてもらいたいと思うんです。

それと、後の問題なんですけれども、地元は絶対にマイナスにならないと、不利益はこうむらないという確認を多分地元はしていると思うんですけれども、その確認をさせていただきたいのと、それとあくまでも農業振興経費支払いという名目になっているんですけれども、地元池之原についても農業振興経費ということを認めた上での契約になったんですか。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

契約書の中では、ため池水路の維持管理等農業振興につながる経費やということで書かせていただいております。ほかに池之原地区の福祉の増進を図る費用としてということで記載させていただいております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

そしたらこの農業振興ということの理解でいいわけですね、あくまでも。

丸山高廣委員長

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

はい、そのように考えております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

ただ1つ疑問あるのは、あくまでも農業振興ということになれば、ため池を持っているところだけが振興ということにならないんですよ、あくまでも農業振興という名目にすれば。だから、それも本当にそういう方向でええのかというのは、ちょっと私、疑問を持っています。農業振興と言えは全くため池は関係なくいろんな農業振興ありますので、だからその点。

それと水道施設も実際に賃貸契約しているという総合的に見れば、この事業は農業振興というふうに銘打っているのかどうかという疑問もありますので、それは今それだけでもうとめておきますけれども。

丸山高廣委員長

担当。

井上知久グリーン水素シティ事業推進室次長

今、北村委員からご指摘のありました部分で、農業振興につながる経費と、あと池之原地区住民の福祉の増進を図る費用というふうにここに書いておりますので。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

それと、地元には絶対不利益にならないということは確約できますね。それだけ確認だけし



ておきたいんです。副市長、それはそれでいいんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

その点につきましては、メルシーとそれから地区の役員とで繰り返し調整したというところにも入っておるといことは確認しております、地区長さんに。

丸山高廣委員長

この協定書については、提出はいただけるんですかね。ちょっと難しいですか。池之原とメルシーで結ばれている協定書、資料としていただけますか。ちょっと難しいですか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

地元ちょっと確認、これもメルシーと地元の結んでいるやつを、我々が今、市が持っているだけなので、所管はメルシーと地元なので、両者にちょっと確認して、市が出していいかというそもそもの話もあるんで、その文書の存在が向こうなので確認した上でということ。

丸山高廣委員長

一度確認していただいて、もし提出いただけなかったら、その理由も含めてお聞かせ願いたい。

以前にシナネンさんに不明瞭ということについて調べていただいていると思うんですが、その後いかがでしたか。

担当。

三井雅裕グリーン水素シティ事業推進室長

現在、その担当の方が海外へ今出張しております連絡がとれていない状況です。先週の金曜日からかけているんですけども、ちょっとお戻りがいつになるか聞いていないんで、何回か再々また連絡かけて確認とらせていただきます。

丸山高廣委員長

わかったら速やかにお願いします。

ほかに質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑等を終結いたします。

それでは、次回の追加資料等についてご意見ございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

なければ、私のほうから、先ほど皆様方から言われていましたことを踏まえて、追加資料と次回の日程等について話させていただきたいと思うんですが、まず、先ほど副市長の冒頭からありました調査チームの件でございますが、調査チームについてメンバーとそれと調査する項目につきまして、まず文書でいただきたいということと、あと、きょう委員会でさまざまなご意見があったと思うんですが、やはりため池太陽光にかかわることとか、あとグリーン水素シティ推進事業にかかわる調査していただきたい項目が多々あったと思います。このことについて市のほうで一度協議していただきまして、市の調査できる項目をあわせて提出いただきまして、その後、そのことについてまた委員会等で審議させていただきたいと思います。

あと資料請求として言われていたのが、小林市と共立電機製作所に提出させていただいておる4月12日、13日の資料、本市がお渡しした資料を提出いただきたいということと、あと関電に書類をつくっていただいたということですが、こちらのほうの訂正があったと思うんですが、関電のほうに言ったほうがいいんじゃないかというご意見がありましたので、そのことについて一度言っていただいた回答、それもいただきたいということです。

それと、グッドセンターコンサルティング、共立電機製作所というのが、今までの時系列の

一覧表、A3のやつに入っていないので、そちらのほうも記入していただきたいということであります。

あと、相関図をさまざまご指摘があったと思うんですが、それらについても一度改良していただきまして、再度提出いただきたいと思えます。中には日付等もという意見もあったと思えますので、そちらもお願いいたします。

あと、ため池太陽光発電事業のリースから融資に変わった協議書というのがあったと思うんですが、それとあともう一つ変更を行われている協議書についても提出いただきたいと思えます。

あと池之原の協定書につきましては、先ほどのとおりです。よろしく申し上げます。

以上のことについてご提出をお願いいたします。

次回の日程なのですが、先ほど言いました調査できる項目と、あと管外旅費についての調査についての文書が出てきましてから、一度皆さんとご協議させていただいて日程を調整させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の特別委員会につきましては終了したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で本特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後4時57分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長